

公 告

まんのう町公告第57号

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、まんのう町建設工事執行規則（平成18年まんのう町規則第116号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定により公告する。

令和8年4月1日

まんのう町長 栗田 隆義



第1 公告日

令和8年4月1日

第2 契約担当者

まんのう町長 栗田 隆義

第3 担当所属

〒766-8503

香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地

まんのう町役場 地域振興課 TEL 0877-73-0122 FAX 0877-73-0113

第4 入札に付する事項

- 1 工 事 名 令和7年度繰越 まんのう町（吉野地区）企業用地造成工事
- 2 工事の場所 香川県仲多度郡まんのう町吉野字桶樋4201番地
- 3 工事の内容 (1) 土木工事一式
土工 $V=34,130 \text{ m}^3$
地盤改良工一式（ハワーブレンダ-工法）
※現在ボーリング調査中であり、数量の変更の可能性あり
(2) 法面工一式 $A=2,950 \text{ m}^2$
(3) 法覆工一式 $A=2,950 \text{ m}^2$
(4) 排水工一式 $L=550 \text{ m}$
(5) 暗渠排水工 $L=292 \text{ m}$
(6) 舗装工 $A=6,590 \text{ m}^2$
(7) 防護柵工 $L=64 \text{ m}$
- 4 工 期 契約締結日から令和8年8月31日（約4カ月）
- 5 予 定 価 格 99,448,800円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 6 この工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。

第5 入札参加資格

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。）

- 2 まんのう町建設工事指名停止等に関する規則（平成 18 年 3 月 20 日規則第 97 号）による指名停止期間中の者でないこと。
- 3 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けている者であること。
- 4 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更正法に基づく更正手続開始の決定を受けたもので本町の入札参加資格を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者で、本町の入札参加資格審査を受けた者
- 5 香川県内に建設業法上の本社を有すること。
- 6 まんのう町の令和 7・8 年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格名簿」という。）に登載され、かつ、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査（審査基準日が申請書の提出日前 1 年 7 月以内のものうち、直近のもの。以下同じ。）における土木一式工事の総合数値が 1,200 点以上の者であること。
- 7 盛土工 10,000 m³以上の土木一式工事の元請業者（経常建設共同企業体の場合も、以下同じ。）としての施工実績（平成 23 年 4 月 1 日以降に工事が完成し、引渡し完了したものに限る。以下同じ。）があること。本工事においては、共同企業体若しくは単独企業の参加とする。（以下「施工実績」という。）
- 8 建設業法第 27 条の 18 第 1 項の規定による監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者で、第 5 の 7 に規定する土木一式工事（平成 23 年 4 月 1 日以降に工事が完成し、引渡し完了したものに限る。）の元請業者（共同企業体の構成員である場合を含む。）の担当技術者（土木一式工事に係る者に限る。）としての施工経験がある者を当該入札に付する工事に専任で配置できること。（以下「技術者」という。）
- 9 まんのう町発注建設工事等からの暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。

第 6 入札参加申請

入札参加希望者は、入札公告様式第 1 号による申請書、入札公告様式第 2 号及び入札公告様式第 3 号（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- 1 申請書等には、次に掲げる書類を添付すること。（以下「添付資料」という。）
 - ア 建設業許可証明書
 - イ 指定建設業監理技術者資格者証の写し
 - ウ 建設業法第 27 条の 27 第 1 項に規定する経営事項審査の結果通知書（審査基準日が本申請書の提出日前 1 年 7 月以内のものうち、直近のもの）の写し
 - エ 入札公告様式第 2 号及び入札公告様式第 3 号については、記載内容を確認することができる書類を添付すること。

- 2 申請書等は、次に従い作成すること。
なお、施工実績及び技術者の工事経験については、平成23年4月1日から令和8年3月31日までに工事が完成しているものに限り記載すること。
 - ア 施工実績
施工実績を入札公告様式第2号に記載すること。
 - イ 配置予定の技術者
技術者の資格及び工事経験を入札公告様式第3号に記載すること。
- 3 申請方法
申請書等及び添付資料は原則として、かがわ電子入札システムにより提出すること。
- 4 受付期間
令和8年4月1日（水）から令和8年4月10日（金）まで（かがわ電子入札システム稼働時間中。ただし最終日は午後3時まで）とする。
受付期間内に申請書等及び添付資料の全ての書類が提出されない場合、申請は受付することはできない。
- 5 入札参加資格の決定
令和8年4月13日（月）までにかがわ電子入札システムにより通知する。
- 6 その他
 - ア 申請書等関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、返却しない。
 - ウ 申請書等に関する問い合わせ先
まんのう町役場地域振興課

第7 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- 1 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、町長に対して説明を求めることができる。
- 2 1の説明を求める場合には、その旨を記載した書面をかがわ電子入札システムにて提出するものとする。
 - ア 提出期限
令和8年4月17日（金）午後5時まで
- 3 説明を求めた者に対する回答は、令和8年4月21日（火）までにかがわ電子入札システムにより行う。

第8 設計図書の閲覧

- 1 期間 令和8年4月1日（水）から令和8年4月10日（金）まで
- 2 場所 かがわ電子入札システム

第9 質疑及び回答

- 1 提出方法
入札説明書及び設計図書について質疑がある場合は、入札公告様式第6号をFAXでまんのう町役場地域振興課に提出すること。
- 2 提出期間
令和8年4月14日（火）から令和8年4月16日（木）正午まで
- 3 回答方法
質問に対する回答は、下記の期間にFAX又は電子メールにより回答する。
令和8年4月17日（金）から令和8年4月20日（月）

第10 入札及び開札等

1 入札書の提出方法

かがわ電子入札システムにて提出することとする。入札者は入札に際し、かがわ電子入札システムにより、入札金額に係る積算の内訳を明らかにした工事費内訳書を提出すること。

2 入札の日時

令和8年4月22日(水)午前8時から令和8年4月23日(木)午後5時までのかがわ電子入札システム稼働時間中とする。

3 開札の日時

令和8年4月24日(金)午前9時

4 その他

ア かがわ電子入札により入札する場合はまんのう町電子入札執行規則によるものとする。

第11 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第12 入札保証金及び契約保証

1 入札保証金

入札保証金は免除する。

2 契約保証金

落札者は、契約保証金の納付、利付国債の提供又は金融機関の保証を必要とする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付した場合には、この限りでない。契約保証の方法については、落札後直ちに申し出ること。

第13 入札の無効等

1 規則第17条の各号のいずれかに該当する場合における当該入札は無効とする。

2 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び、入札心得等において示した入札に関する要件に違反したものは、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には、落札決定を取り消す。

第14 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

第15 契約の締結

1 当該入札に付する工事に係る請負契約の締結については、まんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例（平成 18 年まんのう町条例第 52 号）第 2 条の規定により、まんのう町議会の議決が必要である。

- 2 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において当該落札者が第 5 の 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

2 関 係 様 式

1. (様式第1号) 入札参加資格審査申請書
2. (様式第2号) 施工実績
3. (様式第3号) 配置予定技術者の資格・工事経験
4. (様式第4号) 一般競争参加資格確認書
5. (様式第6号) 設計図書質疑書

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

まんのう町長 栗田隆義 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年4月1日(水)付けで入札公告のありました令和7年度繰越 まんのう町(吉野地区)企業用地造成工事の入札に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、入札公告の第5の1から8に掲げる要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告の第5の7に定める施工実績を記載した書面
- 2 入札公告の第5の8に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 その他公告内容にある申請に必要な書類
(注1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する営業所のうち本店以外のものから申請する場合にあつては、委任状を添付すること。
(注2) 建設業法第27条の27第1項に規定する経営事項審査結果通知書(審査基準日が本申請書の提出日前1年7月以内のもののうち、直近のもの)の写し
(注3) 施工実績にあつては、その実績を確認できる書類を添付すること。
(注4) 配置予定の技術者については、当該資格を証する書類を添付すること。

施 工 実 績

住 所
商号又は名称
代表者氏名

工事名称等	工事名	
	発注者名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	単体/JV（出資比率： ）
工事概要等	工事種別	
	工事内容 (工種・工法・数量等)	
	CORINS登録	有 ・ 無

- (注1) 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成したものを記載すること。
- (注2) 第5の7の記載内容が確認できる書類を添付すること
第5の7の盛土工事については、契約書、当該部分が記載されている仕様書等の原本又は写し並びに当該工事の完成が確認できる書類の原本若しくは写し又はCORINSに登録されている竣工時工事カルテ受領書（記載内容がわかる部分）の写し。
- (注3) 「工期」の終期については、当該工事の完成年月日を記入すること。

配置予定の技術者の資格・工事経験

住 所

商号又は名称

代表者氏名

技術者の氏名		
法令による資格等		
工事 経験 等	工事名	
	発注者名	
	受注者名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	
	従事役職	
工事 概要 等	工事種別	
	工事内容 (工種・工法・数量等)	

(注1) 「工事経験」については、他の会社等で従事していた経験を含む。

(注2) 「法令による資格等」については、管理技術者資格者証（土木一式工事に係る者に限る。）の写しを添付してください。

入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

まんのう町長 栗田隆義

先に申請のあった、令和7年度繰越 まんのう町（吉野地区）企業用地造成工事に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

入札公告日	令和8年4月1日（水）	
工 事 名	令和7年度繰越 まんのう町（吉野地区）企業用地造成工事	
入札参加資格の 有 無		
	入札参加資格がないと認めた理由	

（注）

- 1 入札参加資格がないと通知された方は、当職に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を受ける場合には、令和8年4月16日正午までに、（申請書の提出先）へその旨を記載した書面を持参により提出してください。郵送または電報によるものは受け付けません。

